

平成 25 年 3 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

---

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 25 年 3 月 26 日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成 25 年 3 月 26 日（火） 午後 3 時 30 分開議

---

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
  - 2 会議録署名議員指名
  - 3 会期の決定
  - 4 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案
  - 5 議案第 2 号 北信保健衛生施設組合議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例案
  - 6 議案第 3 号 平成 24 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）
  - 7 議案第 4 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
  - 8 議案第 5 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
  - 9 議案第 6 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
  - 10 議案第 7 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
  - 11 議案質疑
  - 12 討論、採決
  - 13 閉 会
- 

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

---

○出席議員 次のとおり（17 名）

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 番 高 野 良 之 議員   | 11 番 佐 藤 久美子 議員   |
| 2 番 芋 川 吉 孝 議員   | 12 番 小 泉 一 真 議員   |
| 3 番 沢 田 一 男 議員   | 13 番 松 木 昭 一 議員   |
| 4 番 竹 内 卯 太 郎 議員 | 14 番 福 澤 恵 美 子 議員 |
| 5 番 武 田 俊 道 議員   | 15 番 寺 島 涉 議員     |
| 6 番 青 木 豊 一 議員   | 16 番 塚 田 實 議員     |
| 8 番 小 淵 茂 昭 議員   | 17 番 小 淵 晃 議員     |
| 9 番 湯 本 市 蔵 議員   | 18 番 小 林 茂 議員     |
| 10 番 山 本 良 一 議員  |                   |

---

○欠席議員 次のとおり（1名）

7番 高木尚史議員

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 海野昇正 書記 塩川公章

---

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	池 田 茂	参 与	河 野 雅 男
副 組 合 長	竹 節 義 孝	参 与	井 上 隆 文
副 組 合 長	松 木 重 博	参 与 (代理)	長 谷 部 好 紀
副 組 合 長	相 澤 龍 右	参 与	北 村 政 光
副 組 合 長 代 理	小 林 博	参 与	廣 田 敏 和
副 組 合 長 代 理	竹 内 節 夫	事 務 局 次 長	市 川 禎 彦
会 計 管 理 者	小 古 井 義 治	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー 工 場 長	上 野 健 治
監 査 委 員	高 橋 剛 太 朗	豊 田 衛 生 セ ン タ ー 所 長	高 橋 光 義
参 与	竹 内 羊 一	工 場 長 補 佐	佐 藤 三 男
参 与	関 守	事 務 局 次 長 補 佐	小 池 茂 夫

---

開 議

午後3時45分

（開議に先立ち、事務局長 海野昇正君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

---

## 1 開 会

議長（竹内 卯太郎君） ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議長（竹内 卯太郎君） これより平成25年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議長（竹内 卯太郎君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります、議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

議長（竹内 卯太郎君） ここで、組合長から挨拶があります。

組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

**組合長（池田 茂君）** 本日ここに、平成25年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

就任以来4箇月程が経過しましたが、初の組合議会となります、よろしくお願い申し上げます。

国政では、民主党から自民党に政権が交代し 安倍新内閣が発足いたしました。厳しい経済情勢が今後も続くことが予想され、地方自治体を取り巻く厳しい環境が改善する兆しは、なかなか見えてこない状況が続いております。

当組合におきましては、これらの状況を踏まえ、無駄のない効率的な事務事業の執行に努めていくこととして、予算を編成したところであります。各事業の概況・運営事業等について、ご説明を申し上げます。

まず、斎場についてですが、昭和48年10月の開設以来39年を経過しており、補修等を行い施設の維持に努めております。

新斎場建設についてであります。まず、断念をいたしました旧候補地につきましては、長野市豊野町川谷区には、去る2月16日区民全員集会を開催していただき、組合から新斎場建設断念の経過を説明申し上げ、斎場改築川谷対策委員会が解散されましたことをご報告します。

また、一昨年12月に新たな新斎場候補地として決定し、議会に説明を申し上げた 中野市大字豊津字大澤地籍につきましては、地元関係区・地元委員会・予定地権者等と、事前打合せ・調整をし、新斎場建設に向け、交渉等を含め、鋭意努力をいたしております。

次に、じん芥処理事業の東山クリーンセンターにつきましては、平成10年3月の稼働から16年目を迎えたところですが、概ね順調な運転状況にあります。

施設の延命・長寿命化を図るため、平成26年度からの本格事業実施に向け平成25年度交付金事業により「長寿命化事業発注支援業務」・「同 技術指導業務」の事業実施を計画しております。

次に、し尿処理事業の豊田衛生センターにつきましては、昭和62年10月の供用開始から25年が経過いたしました。昨年6月には、平成26年度までの長期継続契約で、施設の維持管理業務を委託いたしました。

長野市が、し尿処理事業から今年度末に離脱されること、し尿処理量が年々減少していること等を踏まえ、これからのし尿処理の手法については、し尿処理検討委員会で引き続き協議・検討を進めることとしております。

難しい課題だけに、慎重に進めているところであります。

各施設の管理運営につきましては、効果的な財政運営に努めるとともに、適正に事務事業を執行し、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めてまいり所存でありますので、議員各位の格別なご指導とご協力をお願い申し上げます。

本日提案します議案は、条例案 2 件、補正予算案 1 件、新年度予算案 4 件、合せて 7 件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

---

## 2 会議録署名議員指名

議長（竹内 卯太郎君） 日程 2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第 81 条の規定により、3 番 沢田 一男 議員、5 番 武田 俊道 議員の以上 2 名を議長において指名いたします。

---

## 3 会期の決定

平成 25 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 25 年 3 月 26 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
3 月 26 日	火	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議長（竹内 卯太郎君） 日程 3、会期の決定について、を議題といたします。

おはかりいたします。お手元に配付いたしました平成 25 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会 運営日程案のとおり本日 1 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（竹内 卯太郎君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

議長（竹内 卯太郎君） なお、監査委員から平成 24 年度の北信保健衛生施設組合定期監査結果の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議長（竹内 卯太郎君） 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案

5 議案第 2 号 北信保健衛生施設組合議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する  
実費弁償支給条例案

議長（竹内 卯太郎君） 日程 4、議案第 1 号 清掃施設に関する条例の一部を改正する  
条例案についてから 日程 5、議案第 2 号 議会及び監査委員の要求により出頭した者  
に対する実費弁償支給条例案までの以上議案 2 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田 茂君） 議案第 1 号から議案第 2 号までの、議案 2 件を一括して、ご説明  
申し上げます。

なお、「北信保健衛生施設組合」の部分については、以降、省略させていただきます  
ので、よろしくお願いいたします。

議案第 1 号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について「廃棄物の処理  
及び清掃に関する法律」が改正され、同法において定められていた、廃棄物処理施設に  
置くこととされている「技術管理者」の資格要件が、条例委任されたことを受け、所要  
の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給  
条例案について地方自治法第 207 条の規定に基づき、議会及び監査委員等からの要求に  
より出頭した者に対する実費弁償について、必要な事項を定めるため、新たな条例を定  
めるものであります。

以上 2 件を一括して、ご説明申し上げます。

詳細につきましては、事務局次長から補則説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川 禎彦君） 条例案 2 件 について、組合長説明に補足して、説明を申  
しあげます。

なお、「北信保健衛生施設組合」の部分につきましては、以降省略させていただきます  
ので、よろしくお願いいたします。

議案第 1 号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について、お願いします。

第 2 次一括法「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係  
法律の整備に関する法律」第 117 条で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改  
正があり、同法第 21 条で（一般・産業）廃棄物処理施設に置くこととされている「技術  
管理者」の資格要件が、条例委任され、一般廃棄物処理施設を有する当組合として、清

掃施設に関する条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、第 10 条を第 11 条とし、第 10 条として、「技術管理者の資格」を加えるものです。

4 月 1 日から、条例施行をするものです。

続いて、議案第 2 号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例案について、お願いします。

地方自治法第 207 条では、条例の定めるところにより、選挙管理委員会・議会・監査委員からの要求により出頭等した者の要した実費を弁償しなければならない。と規定されております。

当組合においては、実費弁償の支給条例が制定されてないことから、新たに条例の制定を行うものです。

実費弁償の額・支給方法については、主管市である中野市の条例の例によるものです。

4 月 1 日から、条例施行をするものです。

補足説明、以上です。

議長（竹内 卯太郎君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

---

## 6 議案第 3 号 平成 24 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議長（竹内 卯太郎君） 日程 6、議案第 3 号 平成 25 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

---

組合長（池田 茂君） 議案第 3 号 平成 24 年度斎場事業特別会計補正予算第 2 号について

本案は、補正総額 1,191 万 5,000 円を減額し、補正後の予算総額は、4,656 万円となります。

詳細につきましては、事務局次長から補則説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川 禎彦君） 組合長説明に補足してご説明を申し上げます。

議案第 3 号 斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）4 ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 851万5千円の減額で、計2,351万7千円となります。

5款1項1目 一般単独事業債 340万円の皆減で、組合債の借り入れをしないものです。

5ページをお願いします。歳出では、1款1項2目 斎場建設費です。

8節 報償費 75万円の減額は、プロポーザル参加報償金・新斎場更新建設委員謝礼とも、未執行に伴う皆減です。

9節 旅費 16万8千円の減額は、新斎場更新建設委員の費用弁償分の皆減です。

13節 委託料 1,081万3千円の減額は、1行目 地形・用地測量業務、3行目 補償物件調査については、入札差金等に伴う不用額の減額で、2行目 地質調査業務、4行目 不動産登記業務については、未執行に伴う皆減です。

16節 原材料費 14万2千円の減額は、不用額の皆減です。

以上合せて、補正額1,187万3千円の減額です。

6ページをお願いします。

2款1項2目 公債費の利子4万2千円の皆減で、組合債の借り入れをしなくなったことから、一時借入金利子が不要となったものです。

議長（竹内 卯太郎君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

---

7 議案第4号 平成25年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

8 議案第5号 平成25年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算

9 議案第6号 平成25年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

10 議案第7号 平成25年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算

議長（竹内 卯太郎君） 日程7、議案第4号 平成25年度一般会計予算についてから日程10、議案第7号 平成25年度し尿処理事業特別会計予算についてまでの以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田 茂君） はじめに、議案第4号から議案第7号までの、議案4件を一括して、ご説明申し上げます。

議案第4号 平成25年度一般会計予算について 本案は、予算総額3,798万5千円とし、前年度と比較して263万円の減であります。

次に、議案第5号 平成25年度斎場事業特別会計予算について本案は、予算総額1億

2,967万5千円とし、前年度と比較して6,656万5千円の増であります。

次に、議案第6号 平成25年度じん芥処理事業特別会計予算について 本案は、予算総額6億5,430万6千円とし、前年度と比較して2億1,377万9千円の減でございます。

次に、議案第7号 平成25年度し尿処理事業特別会計予算について 本案は、予算総額1億2,984万円とし、前年度に比べ1,372万1千円の増であります。以上、4件を一括してご説明申し上げました。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

**議長（竹内 卯太郎君）** 事務局次長。

**事務局次長（市川 禎彦君）** 平成25年度 当初予算一般会計 3特別会計について、組合長説明に補足して、説明を申し上げます。

お手元の予算書及び主要施策概要説明書をご覧ください。議案第4号 平成25年度一般会計予算についてです。歳入から申し上げます。予算書の6・7ページをお願いします。

1款1項1目 分担金 市町分担金は、3,736万5千円、前年度比較261万8千円の減額です。

この分担金の算出根拠は、均等割25%、各特別会計の分担金割75%となっており、市・町の内訳は、説明欄のとおりです。

続いて、2款 繰越金は、前年度と同額の50万円を計上いたしました。3款 諸収入1項1目 預金利子4万3千円、2項1目 雑入7万7千円を見込みました。

続いて歳出につきましては、予算書の8ページをお願いします。1款 議会費24万6千円、前年度同額で、議員報酬の外、事務費等経常経費を計上してあります。

続いて、9ページをお願いします。2款1項1目 一般管理費3,713万8千円、前年度比較262万3千円の減額です。2節・3節・4節は、事務局職員3人分の人件費です。

10ページをお願いします。13節 委託料には、新たに職員採用候補者試験事務委託料を計上いたしました。

11ページをお願いします。18節 備品購入費には、パソコン購入を計上いたしました。その他の節につきましては、事務費等の経費を計上してあります。2目 監査委員費では、10万1千円を計上いたしました。

12ページをお願いします。3款 予備費については、前年度同額の50万円を計上いたしました。

13ページ以降、給与費明細書の説明は、省略いたします。

23ページをお願いします。

続きまして、議案第5号 平成25年度斎場事業特別会計予算について、ご説明申し上げ

げます。

歳入から申し上げます。 予算書の 28・29 ページをお願いします。主要施策概要説明書では、1 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目 分担金市町分担金は、1 億 105 万 7 千円、前年度比較 5,048 万 5 千円の増額です。この分担金の算出根拠は、人口割 100%となっており、市・町の内訳は説明欄のとおりです。

なお、長野市が『新斎場の建設』には、参加されないことから、歳出の「斎場建設費」分については、残った市・町の人口割りとなっております。

2 款 1 項 1 目 斎場使用料については、1,100 件分、880 万円を見込み、前年度比較 32 万円の増額です。

3 款 1 項 1 目 繰越金は、前年度同額の 50 万円を計上しました。

4 款 1 項 雑入 41 万 8 千円を見込みました。

5 款 組合債では、斎場建設事業に伴う起債、1 項 1 目 一般単独事業債 1,890 万円を計上しました。

続いて歳出につきましては、予算書の 30・31 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目 斎場費 3,256 万 2 千円、前年度比較 416 万 5 千円の減額です。斎場費には、斎場維持管理等の運営、経常費を計上しました。

2 節・3 節・4 節は、事務局職員 0.5 人分の人件費です。11 節 需用費から 14 節 使用料及び賃借料・19 節 負担金補助及び交付金については、斎場の維持管理等の運営に必要な費用を計上いたしました。11 節 需用費 1,239 万 1 千円、主に斎場の燃料費灯油代です。13 節 委託料 1,529 万 7 千円、主に火葬業務委託が大半を占めております。

火葬業務委託につきましては、引き続き今年度から 3 箇年の長期継続契約により業務委託をしております。

18 節 備品購入費は、休日・夜間の斎場の予約をお願いしている中野市役所宿直室のパソコン購入を計上いたしました。

主要施策概要説明書では、2 ページをお願いします。2 目 斎場建設費 9,601 万 9 千円前年度比較 7,067 万 8 千円の増額です。2 節・3 節・4 節は、事務局職員 0.5 人分の人件費を、新たに計上いたしました。

32・33 ページをお願いします。7 節 賃金は、嘱託職員 1 人分を、新たに計上いたしました。8 節 報償費 75 万円、建設に係る設計業者を決めるプロポーザル等を考えております。

13 節 委託料 7,502 万 9 千円。今年度に引き続き、環境影響調査業務と地質調査(ボーリング調査)、基本設計業務・実施設計業務を計画しております。

19 節 負担金補助及び交付金 1,243 万円。中野市に工事施工をお願いする上水道整備工事負担金を計上いたしました。

2 款 公債費 1 項 1 目 利子 9 万 4 千円。斎場建設費組合債である一般単独事業債の借入金の利子です。3 款 予備費前年度同額の 100 万円を計上いたしました。

34 ページ以降、給与費明細書及び 42 ページ地方債に関する調書の説明は、省略いたします。

以上、一般会計・斎場事業特別会計の補足説明をいたしました。

**議長（竹内 卯太郎君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（上野 健治君）** 続きまして、議案第 6 号 平成 25 年度じん芥処理事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

始めに、歳入ですが、予算書の 48 ページからご覧ください。1 款 1 項 1 目の市町分担金は、5 億 7,668 万 6 千円を計上しております。各市町の分担金は、可燃物処理費、資源物処理費及び最終処分費、それぞれの施設の維持管理に要します経費をごみの処分実績割 100%で算出しております。また、建設費、公債費につきましては、人口割 33%、ごみの実績割 67%となっています。5 市町それぞれの分担額は、右の説明欄のとおりです。前年度と比較しますと大きく減額していますが、東山クリーンセンター建設に伴う起債償還が、平成 24 年度で終了したことが主な理由でございます。

次に、2 款 1 項 1 目の処分手数料 4,792 万 7 千円は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び不燃物処理センターに持ち込まれます、資源物や不燃性粗大ごみの処分手数料でございます。

次に、3 款 1 項 1 目、循環型社会形成推進交付金 600 万円ですが、東山クリーンセンターの長寿命化事業の発注支援業務等に対する、国からの交付率 1/2 の交付金であります。

次に、4 款 1 項 1 目の回収物売却収入金 1,807 万円は、資源物から回収しました鉄、アルミ等の売却収入が主なものです。

他には、5 款 繰越金 500 万円と、6 款 諸収入としての雑入 62 万 3 千円でございます。

次に歳出に移ります。予算書は 51 ページからをご覧ください。また、主要施策概要説明書では、3 ページからを併せてご覧ください。

予算書の 51 ページをお願いします。まず、1 款 1 項 1 目 可燃物処理費ですが、主なものを説明させていただきます。2 節の給料から 4 節の共済費は、東山クリーンセンター職員 17 名分の人件費です。

次に、予算書の 52 ページをお願いします。11 節の需用費は 9,305 万 5 千円ですが、東山クリーンセンターで使用する薬品、機械用部品等の消耗品費、光熱水費、修繕料等

であります。この明細については、主要施策概要説明書の3、4ページにありますのでご覧ください。

次に、予算書の53ページをお願いします。13節の委託料の主なものは、最終処分場の延命化と、リサイクル率向上のため平成22年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料を計上しております。1年間に出来ます焼却灰の25%相当約570トン进行再資源化する予定です。

その他の委託料としては、建築設備や機械設備の点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料などでございます。また、放射性物質の検査も、安全を確認するために引き続き実施する予定です。

次に54ページをお願いします。15節 工事請負費では1億7,457万円を計上しております。焼却炉を維持していくために必要な整備補修工事費などでございます。18節 備品購入費は、東山クリーンセンター周辺に3箇所あります、大気環境観測所の測定器が老朽化してきていることから、平成24年度から3箇年をかけて毎年1か所ずつ更新する計画に基づくものです。以上が可燃物処理費でございませう。

次に、2目の資源物処理費についてですが、予算書の55ページをお願いします。資源物処理費は、総額3,808万6千円、平成24年度に比較しますと472万2千円の減となっています。この主な理由は、平成24年度に備品購入費として計上いたしました不燃物処理センター構内作業車の購入費の分でございます。

2節の給料から4節の共済費は職員0.5名分の人件費ですが、平成23年度から資源物処理の管理と最終処分場の管理を職員1名が兼任していますので0.5人分としています。

次に、予算書56ページをお願いします。13節の委託料では、2,975万9千円ですが、アルミ、鉄等の金属の分別、回収を行っている不燃物処理センター業務委託料や容器包装リサイクル法に基づき行っているびん、ペットボトル等の収集運搬及び再商品化委託料であります。

次に、3目の最終処分費ですが、総額で3,057万5千円となっております。2節から4節までは、職員0.5名分の人件費です。7節の賃金では嘱託職員1名分の賃金を計上しております。業務の合理化を図るため、平成23年度から最終処分場の維持管理を嘱託職員1名及びシルバー人材センターに委託しております。

11節 需用費543万6千円は、浸出水処理施設の維持管理のための薬品、交換用部品、光熱水費等であります。13節 委託料776万9千円は、ごみの埋め立て業務委託料、水処理設備や建築設備の点検整備委託料、水質検査委託料などでございます。また、最終処分場における放射性物質の検査も、安全を確認するために引き続き実施する予定です。

次に、58 ページの4目の焼却施設長寿命化事業費ですが、東山クリーンセンター延命化のための基幹的設備改良工事を平成26年度から実施するための発注仕様書作成などの発注支援業務委託と、技術指導業務の予算1,200万円を計上いたしました。

次に、59 ページの公債費をお願いします。総額で1億677万7千円、前年度比2億2,698万9千円の減となっています。東山クリーンセンター分として残っているのは、平成20・21年度計装制御設備(コンピューター)の更新に伴う償還であり、東山クリーンセンター建設に伴う起債償還は平成24年度で終了したことから、大幅な減額となっています。

以上、じん芥処理事業特別会計の主要な部分について補足説明をいたしました。

議長(竹内 卯太郎君) 豊田衛生センター所長。

所長(高橋 光義君) 予算書71ページを、お願いします。続きまして、議案第7号 平成25年度し尿処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入から申し上げます。予算書の76・77ページをお願いします。主要施策概要説明書では、16ページをお願いします。1款1項1目 分担金の市町分担金は、1億1,320万9千円、前年度比較1,451万9千円の増額です。この分担金の算出根拠は、実績割100%となっており、市・町の内訳は説明欄のとおりです。

2款1項1目 処分手数料は、1,162万4千円を見込み、前年度比較78万5千円の減額です。処分量は、し尿及び浄化槽汚泥を合わせて9,684kL、前年度比較1,140kL、10.53%の減を見込んでおります。

3款1項1目 繰越金は、前年度同額の500万円を計上しました。

4款1項1目 雑入は、7千円を見込み、前年度比較1万3千円の減額です。

続いて歳出につきましては、予算書の78・79ページをお願いします。1款1項1目 し尿処理費は、1億2,784万円 前年度比較1,372万1千円の増額です。

2節・3節・4節は、豊田衛生センター職員2人分の人件費です。7節 賃金は、142万6千円で臨時職員1人分です。

11節 需用費は、4,064万9千円で、内訳は説明欄のとおりですが、主に機器用消耗品1,067万6千円、光熱水費は全額電気料で2,598万円です。機器用消耗品の主なものは、薬品類555万6千円、機械設備消耗品306万4千円です。

13節 委託料は2,552万円、前年度比較1,152万円の減額です。主要施策概要説明書では、18ページから主なものを記載しております。その内、19ページに記載しております脱水汚泥の運搬及び堆肥化の委託に815万7千円を計上しました。また、豊田衛生センターの運転管理業務の委託に1,134万円を計上しました。

予算書の80・81ページをお願いします。15節 工事請負費は4,156万3千円、前年度比較2,597万円の増額となっております。主要施策概要説明書では、19ページ中段

に内容を記載しております。プラント機械整備工事の内容は、主要施策概要説明書に記載の機器を定期的に整備するものです。コンピュータ更新工事については、施設の運転管理用のコンピュータを、平成 12 年に更新してから 12 年が経過し、補修部品の入手が困難になったため、新たに PLC(プログラマブル ロジック コントローラ)等を更新する費用を、新規に計上したものです。

2 款 予備費は、前年度同額の 200 万円を計上いたしました。

以上、し尿処理事業特別会計の補足説明をいたしました。

議長（竹内 卯太郎君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

---

## 11 議案質疑

議長（竹内 卯太郎君） 日程 11、議案質疑を行います。

はじめに、議案第 1 号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（ほかに）ありませんければ、議案第 2 号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例案について願います。

（ほかに）ありませんければ、議案第 3 号 平成 24 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）について願います。

（ほかに）ありませんければ、議案第 4 号、平成 25 年度一般会計予算についてから議案第 7 号、平成 25 年度し尿処理事業特別会計予算についてまでの、以上議案 4 件について願います。

議長（竹内 卯太郎君） 15 番、寺島 渉 議員

15 番（寺島 渉君） 斎場事業特別会計についてお願いします。予算書の 91 ページ、斎場事業市町分担金内訳書をみますと、経常費人口割 100%、建設費人口割 100%、「（組合債は除く）」とありますが、この意味が理解しにくい。公債費についても人口割 100%となっている。

建設費について飯綱町は人口が 11,483 人で分担金が 1,409 万 8,000 円、信濃町は人口が 8,967 人で分担金が 333 万 1,000 円で、単純に人口割ですと理解できない数字です。

「（組合債は除く）」と示された意味が、どういうことでこの数字になるのか、人口割 100%の点から考えると理解できない。しかも山ノ内町の人口は飯綱町より多いのに、建設費については 486 万 8,000 円になっています。「（組合債は除く）」という関係が理解できない。なぜこうなるのか、わかりやすく説明していただきたい。

また、公債費についても人口割 100%となっているが、山ノ内町、信濃町は分担金に入っているが、他市町は入っていない。人口割 100%と定められているのに、この数字がなぜ出てくるのか、この根拠について説明をいただきたい。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） 91 ページの市町分担金の内訳書については、ご説明申し上げなくて質問を受けたところですが、斎場事業特別会計につきましては経常費では、長野市が入って人口割 100%で分担金をいただいています。建設費につきましては、長野市を除く中野市、山ノ内町、信濃町、飯綱町の分担金になっています。

「（組合債は除く）」カッコ内の数字については、組合債を借りなくて建設事業費を各市町が全て分担した場合、カッコ内のパーセンテージになるという数字を示しています。ただし、平成 25 年度の予算書の中では、組合債が事業によって借りられる事業、借りられない事業があります。山ノ内町、信濃町につきましては、組合債を借りられる事業については利用していきたいと思います。この関係の翌年度（H25 年度）以降に利子の償還が発生しますので、山ノ内町、信濃町についてはその償還の分担金計算をしています。

予算書の作り方の関係で、中野市、飯綱町は直接分担金としていただきますが、その支払は合併特例債の対象になることも含め内部で検討されていると聞いています。山ノ内町、信濃町は組合債を利用されるということです。当初、組合では過疎債を検討したのですが、斎場建設事業は該当にならないということで、予算上分担金が発生し、組合債を借りられる部分について山ノ内町、信濃町が利用されることになりました。

議長（竹内 卯太郎君） 15 番、寺島 渉 議員

15 番（寺島 渉君） 中野市、飯綱町が斎場建設事業において我々の財政当局から合併特例債を利用することは可能と聞いているのですが、分担金が多くなっているのは、合併特例債で交付税措置される分については除くと、簡単に言えば、飯綱町は真水の分でないから、国からの交付税の分だから、そういう意味で多くなっているのですか。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） 組織市町の予算の関係については、情報としてお聞きしていましたが、中野市、飯綱町が合併特例債を分担金に利用されるかは内部の問題で把握してないのが現状です。この中で、合併特例債を利用した特別交付金、バック部分等は、組合として把握していません。中野市、飯綱町で活用しているか否かも明確に把握していません。単純に組合債を活用していない部分を分担金として予算計上しています。先ほども申し上げたとおり山ノ内町、信濃町は組合債を活用し分担金の支払をすることで、このような予算となっています。

議長（竹内 卯太郎君） 15 番、寺島 渉 議員

15 番（寺島 渉君） 今、説明されたことを、なぜ、この数字になるかと、きちんとした資料を作成し提出していただけますか。たとえば、組合債を利用したところはこうなる、利用しないところはこうなると、この数字が出てくる計算方法、数字に示していた

だきたい。

今の説明では理解できません。なぜこの分担金の数字が算出されたのか、その根拠の資料を提出いただければありがたい。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） 建設費については組合債を借りない場合の分担金を、人口割にした率をカッコ内に示しているもので、組織市町の都合で組合債を借りることとなって、本来なら組織市町の全てが借りることになれば、このような分担金の数字を示している弊害が出てこないものです。組合債を借りられる事業につきましては13節の委託料の調査費、予算計上してありません土地の購入費、建設工事請負費等、そのような事業費が対象になることをご理解いただきたい。

議長（竹内 卯太郎君） 16番、塚田 寛 議員

16番（塚田 寛君） 同じ質問ですが、市町の合計人口が99,728人です。この中から斎場事業（建設）から抜ける人口が長野市の10,109人と、小布施町の11,001人です。これによる合計が78,618人になり、それぞれの割合が率に示されている。それぞれの市町の率をかけると、ここに示された数字にはならない。だから、7,761万9,000円以外にある金額があつて、それを引算して先ほどのそれぞれの率をかけて、この数字が算出されることを説明していただくようお願いをしている。次長の説明では理解できないのでよろしくをお願いします。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） ご質問の趣旨を勘違いしていて申しわけございません。

この関係については、説明できる資料をお示しすることをお願いしてよろしいですか。

議長（竹内 卯太郎君） 16番、塚田 寛 議員

16番（塚田 寛君） それについては、これから提出いただけるのか、いつになりますか。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） お示しできる資料はありませんが、後日でよろしいでしょうか。

議長（竹内 卯太郎君） 16番、塚田 寛 議員

16番（塚田 寛君） 3回目の質問ですが、数字を出した根拠になる計算式があると思いますが、その計算式で結構ですので、ここを出して頂けませんか。

（「休憩、動議」の声）

議長（竹内 卯太郎君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後4時40分)

再 開 (午後4時47分)

議 長（竹内 卯太郎君） 休憩前に引続き会議を再開いたします。

議 長（竹内 卯太郎君） 事務局長

事務局長（海野 昇正君） 斎場建設費 9,600 万円に対しまして、一般単独事業債、山ノ内町、信濃町分の借り入れ部分を組合で借りるものでありまして、1,890 万円で、その残りの金額が 7,711 万 9,000 円です。

先ほどから若干動いておりますが、本来であれば組織市町の分担率で 9,600 万円は全て割り返されるはずですが、ところが、山ノ内町、信濃町については財源が少ないので組合で借りてほしいとのことで、借りた分については後で元利償還金が発生した場合は分担金として納入しますということです。とりあえず借りていただきたいたいというのが一般単独事業債であります。応分の負担は、基本的に各市町の割合によって負担していただくことになっております。

議 長（竹内 卯太郎君） ここで 10 分間の休憩にいたします。

休 憩

（午後 4 時 47 分）

---

再 開

（午後 4 時 57 分）

議 長（竹内 卯太郎君） 休憩前に引続き会議を再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議は、議事の都合によりこの際、あらかじめこれを延長いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議 長（竹内 卯太郎君） それでは、議案質疑がございます方お願いします。

議 長（竹内 卯太郎君） 6 番、青木 豊一 議員

6 番（青木 豊一君） じん芥事業特別会計 68 ページの債務負担行為について伺いたい。

埋め立て関連工事は、平成 16 年度から平成 27 年度の期間と、たとえば市道大俣上今井線の道路改良工事業費について平成 25 年度から平成 37 年度までの期間は 3,836 万円ですが、この進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

議 長（竹内 卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

工場長（上野 健治君） 68 ページの債務負担の表、2 番目にあります大俣上今井橋道路改良事業債務負担につきましては、輪中堤の内側の部分で外側の部分は入っておりません。ご質問は、輪中堤の外側の部分で輪中堤を出てから上今井橋の間の改良事業のことと思います。これにつきましては、平成 25 年度におきまして中野市において登記が

されておりませんので、登記をするための予算を計上していると聞いております。登記をした時点で今の要望されているカーブの改良ですとか、輪中堤を出た部分の道路の低い部分の改良等を進めると聞いております。

議長（竹内 卯太郎君） 6番、青木 豊一 議員

6番（青木 豊一君） 継続で伺いたい。その進捗状況については、境界確認などが可能な状況と判断されているのか。現況までの状況を伺いたいのが1点と、もう1点、冬期間は両側に雪があり川のような状況になっているところが多く見られる。それらを含めてどう対応していただけるのか伺いたい。

議長（竹内 卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川 禎彦君） 冬期間の状況については、道路管理者が中野市であることから、組合でも情報は得ていますが説明は控えさせていただきます。それと、大俣区から要望いただいています道路状況については、最終処分場を抱えている関係により、道路を通過する機会に、道路の傷み具合の状況を把握しています。中野市の道路の所管課の方へ維持管理について要望しています。

議長（竹内 卯太郎君） ほかにございませんか。ございませんければ、以上を以って議案質疑を終結いたします。

## 12 討論、採決

議長（竹内 卯太郎君） 日程12、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（竹内 卯太郎君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後5時1分)

再 開 (午後5時1分)

議長（竹内 卯太郎君） 休憩前に引続き会議を再開いたします。  
通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（竹内 卯太郎君） 採決いたします。

議長（竹内 卯太郎君） はじめに、議案第1号、清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（竹内 卯太郎君） 起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内 卯太郎君） 次に、議案第2号、議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起

立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 次に、議案第3号、平成24年度斎場事業特別会計補正予算(第2号)について原案のとおり可決することに、賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 次に、議案第4号、平成25年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 次に、議案第5号、平成25年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 次に、議案第6号、平成25年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 次に、議案第7号、平成25年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(竹内 卯太郎君) 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長(竹内 卯太郎君) 以上をもって予定をした議事はすべてを終了いたしました。

議長(竹内 卯太郎君) ここで、組合長からあいさつがあります。  
組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長(池田 茂君) 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全て可決をいただき、ありがとうございました。

当組合は、関係地方自治体で組織する一部事務組合であり、組合が行っております業務は、地域住民の皆様の生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

組合は、組織市町からの分担金をいただき運営をいたしておりますが、地方財政の厳しいおりから、経費の抑制に努め、今後も適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

---

### 13 閉 会

議 長（竹内 卯太郎君） 平成 25 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でございました。

(午後 5 時 5 分)

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 25 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 竹 内 卯太郎

署 名 議 員 沢 田 一 男

署 名 議 員 武 田 俊 道